

令和7年度

AI for Scienceに不可欠な計算資源の 戦略的増強

公 募 要 領



文 部 科 学 省

M E X T

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和8年2月

目 次

1. 事業名	- 1 -
2. 事業の趣旨・目的	- 2 -
3. 事業内容	- 2 -
4. 公募対象・申請要件	- 2 -
(1) 公募対象	- 2 -
(2) 申請要件	- 2 -
(3) 申請内容	- 2 -
5. 補助対象経費	- 5 -
6. 補助期間、事業規模、採択予定件数	- 5 -
(1) 補助期間	- 5 -
(2) 事業規模	- 5 -
(3) 採択予定件数	- 5 -
7. 公募期間	- 6 -
8. 公募説明会の実施、質問回答	- 6 -
(1) 公募説明会の実施	- 6 -
(2) 質問回答	- 6 -
9. 審査方法、審査基準、交付手続等	- 7 -
(1) 審査方法	- 7 -
(2) 審査基準	- 7 -
(3) 選定結果の通知	- 7 -
(4) 交付手続等	- 7 -
10. 提出資料・提出期限等	- 7 -
(1) 申請書類	- 7 -
(2) 申請方法	- 8 -
(3) 提出期限	- 8 -
(4) 留意事項	- 8 -
11. 問合せ先	- 8 -
12. スケジュール（予定）	- 9 -

1. 事業名

AI for Scienceに不可欠な計算資源の戦略的増強

2. 事業の趣旨・目的

今やAIは、経済活動における生産性・効率性の向上のみならず、研究活動プロセスの基本サイクルを高速化・高度化し、科学研究の在り方そのものを変革する基盤となりつつある。こうした科学研究におけるAIの利活用（AI for Science）には、科学基盤モデルの開発や利用をはじめとした、大規模なAI学習や推論を支える膨大な計算資源の利用が不可欠である。このため、各国は、国家戦略として、AIを用いた研究開発と計算資源の確保を一体的に進めている¹。

こうした中、我が国では「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（令和7年法律第53号。いわゆる「AI法」。）の制定を機に「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指すこととしており、「科学の再興」を掲げる我が国にとって、AI for Scienceの先導的実装に取り組むことは喫緊の課題である。このため、文部科学省として、「AI for Scienceによる科学研究革新プログラム」をはじめとする科学研究におけるAI利活用に向けた取組を戦略的に推進することとしている。

また、我が国では、シミュレーションやAI研究を通じた科学的成果の創出や社会課題への対応等の様々な計算ニーズに応えるための枠組みとして、全国の大学・研究機関等が有する計算機システムを結んだ共用計算基盤である「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ」（以下「HPCI」という。）が既に構築・運用されている一方、現在のHPCI資源提供機関の提供計算資源量に照らせば、加速するAI for Scienceの潮流に伴う計算需要の急増に対応することは困難である²。

そこで本事業では、政府によるAI for Scienceの戦略的推進に係る取組の一環として、AI for Scienceに係る各種の研究開発へのHPCIを通じた迅速か

¹ 例えば、米国では、2025年7月にAI アクションプランが策定され、2025年11月に発表された Genesis Mission (<https://genesis.energy.gov/>)においても、AI 技術の高度化、AI と HPC の統合的活用に向けた計算基盤の整備、研究データ基盤の強化等、AI を活用した科学研究への重点投資が国家戦略として推進されている。欧州では、2025年10月の「科学におけるAI 戦略」に基づき、EuroHPC Joint Undertaking の枠組みにおいて大規模 GPU 計算資源・データ・人材を集約した AI Factories (https://www.eurohpc-ju.europa.eu/ai-factories_en) の整備が進められている。

² HPCI の定期募集課題における採択率は7割程度 (https://www.hpci-office.jp/about_hpci/statistics#toukei_3)。

つ効率的な計算資源の提供を目的に、HPCIに参画する大学・研究機関の共用計算資源等の増強を支援する。

3. 事業内容

本事業は、AI for Scienceの推進による科学研究の革新に向けてHPCIを通じた計算資源の共用を行う我が国の大学・研究機関等に対して、提供可能な計算資源の充実やその効率化に必要となる共用計算資源の増強等の取組を支援することで、「AI for Scienceによる科学研究革新プログラム」をはじめとした種々の取組と一緒に、我が国のAI for Science先進国の地位の確立を目指すものである。

本取組には速やかな対応が求められる一方、一般に大規模な計算資源の増強には期間を要することも多いことから、本事業においては、

- (i) 共用計算資源の大規模増強を図る取組
 - (ii) 既存の計算資源等による共用の効率化を図る取組
- のそれぞれを支援することとする。なお、(i)及び(ii)の要件については、「4. 公募対象・申請要件」のとおり。

4. 公募対象・申請要件

(1) 公募対象

本事業における公募対象機関は、以下に掲げるものとする。なお、本事業の実施に必要な事務手続きを行うことができ本事業の円滑な実施に寄与できる体制が整っているものに限る。

- ・ 大学
- ・ 大学共同利用機関法人
- ・ 国立研究開発法人
- ・ 独立行政法人
- ・ 公設試験研究機関
- ・ その他法律に規定されている法人（法人格を有する民間企業等を含む。）

(2) 申請要件

(i) 共用計算資源の大規模増強を図る取組

以下の①～⑤の要件を満たすものとする。

- ① 目安として、数100GPU規模の計算資源を整備すること。

整備にあたっては、HPCI共用計算資源として全国のユーザが利便性高く利用するための利用環境（共通化されたコンテナの導入、UI/UXの改善等）を含め、共用の効率化を図るために必要な環境整備に係る設備整備を含め

ることも差し支えない。

- ② ①で整備した計算資源に係る光熱水費を含む運転費用、高圧電源の敷設、設置場所、運営の人的体制等運転に必要な環境が整備されている又は整備される予定であり、かつ整備後5年以上の継続的な運営が可能であること。
- ③ ①で整備した計算資源について、遅くとも令和9年度内にHPCIへの共用を開始すること（より早期の共用開始が望ましい。）。
- ④ ①で整備した計算資源をHPCI共用計算資源として整備後5年以上利便性高く供することが可能であること。その際、HPCI共用計算資源として提供可能な資源量について計画を示せること。なお、HPCIの共用計算資源としては、今後AI for Scienceの推進に係る戦略等を踏まえて検討及び設置される新たなHPCI利用制度の枠組みに基づき、当該資源の一部又は全部が共用に供されること。
- ⑤ ④に加え、機関は今後のHPCIの在り方に関する検討に参画し、本事業の採択機関間でのHPCIにおける計算資源の相互運用性の確保等も含め、当該検討を踏まえた見直し等の方針に協力すること。

(ii) 既存の計算資源等による共用の効率化を図る取組

以下の①～⑤の要件を満たすものとする。

- ① GPUを含む計算資源を既に保有しており、AI for Scienceに係る研究開発（科学基盤モデルの利用や開発、シミュレーションとAIの融合等）に対する当該計算資源の提供を効率化（計算資源の提供能力を実質的に強化）するための環境整備（冷却機能の強化、共用テストベッドとしての小規模なGPU資源の導入等）を行うこと。
- ② ①で整備した計算環境に係る光熱水費を含む運転費用、高圧電源の敷設、設置場所、運営の人的体制等運転に必要な環境が整備されている又は整備される予定であること。
- ③ ①で整備した計算環境について交付決定後直ちに調達等を開始し、遅くとも令和8年度内に整備完了のうえ運用開始すること（より早期の整備完了と運用開始が望ましい。）。
- ④ ①で整備した計算環境を含む計算資源について、HPCI共用計算資源として利便性高く供することが可能であること。その際、HPCI共用計算資源として提供可能な資源量とその期間について計画が示せること。なお、HPCIの共用計算資源としては、今後AI for Scienceの推進に係る戦略等を踏まえて検討・設置される新たなHPCI利用制度の枠組みに基づき当該資源の一部又は全部が共用に供されること。

- ⑤ ④に加え、機関は今後のHPCIの在り方に関する検討に参画し、本事業の採択機関間でのHPCIにおける計算資源の相互運用性の確保等も含め、当該検討を踏まえた見直し等の方針に協力すること。

なお、(i) 及び(ii) の重複申請は妨げないが、(i) に採択された機関については、(ii) に重複して選定されないものとする。

(3) 申請内容

本事業の申請を希望する機関は、(1) 公募対象及び(2) 申請要件を満たす場合に限り、以下の事項を記載した事業計画書を提出することができる。なお、提出する事業計画書はその様式に従い、簡潔かつ明瞭に記載すること。

① 整備しようとする計算基盤（性能を含む。）と、そのために必要な経費、及び整備スケジュール

本事業で整備しようとする計算資源等の名称及び性能を記載すること。既存の計算資源等を増強する場合には既存の計算資源の名称及び性能も示し、その現在不足し、整備が必要な事柄を明らかにすること。また、整備に係る経費及びスケジュールについて記載し、経費についてはその内訳も明示すること。HPCI共用計算資源として利便性の高い利用環境の整備状況や整備計画についても記載すること（既存の計算資源や他のHPCI共用計算資源との連携を図る場合は、それらについても記載すること。）。

② 整備されることにより期待される効果とその活用によるAI for Science推進の展望（機関外の取組を含む。）

本事業で整備された計算資源等を共用に供することも含めてどのように運用することを想定し、どのような成果創出につながる取組を進めるつもりか記載すること。また本事業の取組を通じて我が国のAI for Scienceの推進にどのようにして寄与することを期待するか明示すること。その際、その成果の現状と定量的な目標値（提供計算資源量、計算資源利用者数、関連論文数等）を示すこと。

③ 整備しようとする計算資源等の運用体制、整備環境の状況（運転経費の確保の見通しを含む。）

整備された計算資源等の運用体制として、光熱水費を含む運転費用、高压電源や通信等のインフラ、設置場所、人員等の想定を記載すること（見込みで可。）。また、HPCI の他に機関外の利用を想定する場合にはその利用制度について説明すること。

- ④ 計算資源を活用した機関としての研究成果や既存の計算資源の提供実績
計算資源等を活用したAIや計算科学分野に係る論文数（過去3年分）や計算科学分野の研究開発に活用可能なアプリケーション開発の実績等を示すこと。また、機関外に既存の計算資源の提供を行っている場合にはその実績として、計算資源提供量及び当該システムの計算資源量に占める割合を示すこと。
- ⑤ HPCIへの提供計算資源量・期間の見込み
HPCIに提供予定である計算資源量をGPU時間及び当該システムの計算資源量に占める割合として記載すること。なお、既存システムの増強を行う場合は、システム全体の計算資源量に占める割合を記載すること。また、記載の提供を可能とする期間（予定）を示すこと。なお、機関内の諸規程等において、計算資源の共用に当たり、産業利用等の観点で留意すべき点等があれば、該当の規程と併せてその旨説明すること。

5. 補助対象経費

本事業の補助対象経費は、高性能汎用計算機高度利用事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定める直接経費及び間接経費とする。

6. 補助期間、事業規模、採択予定件数

（1）補助期間

交付決定日～令和9年3月31日。

（2）事業規模

（i）共用計算資源の大規模増強を図る取組

1件当たり4,000,000千円（税込）を上限とする。

（ii）既存の計算資源等による共用の効率化を図る取組

1件当たり500,000千円（税込）を上限とする。

（3）採択予定件数

（i）共用計算資源の大規模増強を図る取組

2件程度とする。

（ii）既存の計算資源等による共用の効率化を図る取組

3件程度とする。

7. 公募期間

令和8年2月5日（木）から3月4日（水）

※事業計画書等の提出資料や提出方法等については後述する「10. 提出資料・提出期限等」を参照すること。

※提出期限を過ぎて行われた申請については理由の如何を問わず一切受け付けないので注意すること。

8. 公募説明会の実施、質問回答

（1）公募説明会の実施

本事業の内容、申請の手続き等についての説明会を以下のとおり実施する。

日時：令和8年2月13日（金）13:00～（12:50開場）

会場：オンライン開催（Zoomを使用予定）

参加希望者は、令和8年2月12日（木）12:00までに、以下の参加登録システムより、氏名、所属、電話番号、メールアドレスを登録すること。

なお、本事業への申請に当たり、本説明会への参加は必須ではない。

○参加登録システム

FORMS : <https://forms.office.com/r/qaF88XxG01>

（2）質問回答

公募説明会以降の問合せは、文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付計算科学技術推進室にて電子メールで受け付ける。

宛 先 : hpci-con@mext.go.jp

件 名 : 「【申請機関名】AI for Scienceに不可欠な計算基盤の環境整備 質問送付」

受付期間：令和8年2月27日（金）12:00まで（原則）

なお、問合せにあたっては以下の点に留意すること。

- 審査状況、採否に関する問合せには一切回答しない。
- 公募期間中については、質問者のみが有利になるような質問・相談等については回答しない。
- 公平性の観点から、原則として電話での問合せには回答しない。
- 質問等に係る重要な情報は文部科学省ホームページに開示する。

9. 審査方法、審査基準、交付手続等

(1) 審査方法

審査・評価ワーキンググループの委員（以下、「委員」という。）は、申請機関からの申請書に基づき、書面審査及び非公開のヒアリング審査を行うこととする。ヒアリング審査においては、申請機関がプレゼンテーションを行うこととする。委員は審査に必要な場合、申請機関に対し資料の追加提出を求めることができる。

書面審査及びヒアリング審査の結果に基づき、審査・評価ワーキンググループが採択機関候補を選定することとする。なお、審査・評価ワーキンググループは、書面審査の結果に基づき、ヒアリング審査を行わず採択課題候補を選定することができる。また、審査・評価ワーキンググループは実施計画の修正等を条件として採択課題候補を選定することができる。

文部科学省は、審査・評価ワーキンググループの審査結果を尊重し、採択課題を決定することとする。

(2) 審査基準

審査基準については別添「審査基準」のとおり。

(3) 選定結果の通知

全ての審査終了後、申請者に採択の可否を通知する。なお、審査の途中経過についての問合せには一切応じられない。

採択に当たっては、研究開発の内容、事業期間、事業に要する経費又は実施体制等に関し、条件を付すことがある。

採択の決定後、文部科学省ウェブページへの掲載等により、採択課題等についての情報を公開する。

(4) 交付手続等

補助金の交付申請は、交付要綱等に則して諸手続が必要となる。

補助金の交付決定に当たっては、課題計画の内容及び所要経費等を総合的に勘案し、当該年度の予算の範囲内で決定する。

10. 提出資料・提出期限等

(1) 申請書類

- ・ 申請様式（様式1～4及び提出書類チェックシート）
- ・ 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

本事業の申請書類様式 1 から 4 については、以下の文部科学省ウェブページの公募情報より申請書類をダウンロードすること。

○ 文部科学省ウェブページ

https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/mext_00503.html

(2) 申請方法

- ・ 「11. 問合せ先」に記載の担当者宛に電子メールにて申請書類を提出すること。
※メールの件名は、「【申請機関名】AI for Scienceに不可欠な計算資源の戦略的増強」とすること。

(3) 提出期限

令和8年3月4日（水）17:00まで（期限厳守）

提出期限後の資料の提出、差替及び訂正は一切認められないため、提出期限を順守するとともに、提出資料の内容について事前に十分に確認すること。

(4) 留意事項

- ・ 申請書類は、正確を期すため、ワープロ等判読しやすいもので作成することとし、日本語で記載することとする。また、申請書類の様式を守ること。
- ・ 申請書類に、審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れがあった場合、審査対象とされないこともある。なお、虚偽の記載があった場合は、選定後においても、選定が取り消されることがある。この場合、虚偽の記載等を行った機関又は責任者について、一定期間本事業への参加を制限する（他の競争的研究費制度等においても、参加が制限される場合がある。）。

11. 問合せ先

本事業に関する問合せ先は以下のとおりである。

文部科学省 研究振興局 参事官（情報担当）付 計算科学技術推進室

担当者：池田、藤本

E-mail : hpci-con@mext.go.jp

TEL : 03-6734-4275

12. スケジュール（予定）

公募開始	令和8年2月5日（木）10:00～
公募説明会	令和8年2月13日（金）13:00～（12:50開場）
申請締切	令和8年3月4日（水）17:00
書面審査	令和8年3月上旬～3月中旬（予定）
ヒアリング審査	令和8年3月中旬～3月下旬（予定）
選定結果通知	令和8年3月下旬（予定）
交付申請等	令和8年3月下旬～4月中旬頃（予定）
交付決定	令和8年4月中（予定）